

肥料高騰緊急対策事業

1 事業目的

新型コロナウイルスの感染拡大等に起因した肥料価格の高騰による農業経営への影響を軽減するため、肥料の購入経費を支援する。

2 事業内容

麦の生産農家や園芸農家に対し、価格が高騰する肥料代の一部を助成

<補助内容>

項目	要件等
対象品目	麦、園芸品目（野菜、果樹など）
助成対象者	認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織、営農集団
対象経費	令和4年6月から令和5年3月までに購入かつ使用した肥料の経費のうち、令和4年6月の肥料価格の改訂による上昇分
補助率	1/2 ただし、品目ごとの標準的な肥料代に基づいて設定する額を上限とする

3 想定事業スケジュール

9月～10月	計画申請・計画承認
10月～11月	交付申請・交付決定
12月～	概算払い
3月	実績報告

4 留意点

- 本事業は、市町村を経由する間接補助金として交付する。
- 助成対象者は、県が別途定める肥料コスト低減や生産性向上につながる取組を行うこととする。

5 予算額 2,232,700千円

《担当課：園芸振興課、水田農業振興課》